



事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 1 7 日

各 県 立 学 校 長 殿

保健体育課長

学校環境衛生検査における換気及び保温等の検査について（通知）

県立学校における学校環境衛生検査の実施に当たり、換気及び保温等の検査の実施については、下記のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 1 回目の検査

最上階の教室を含んだ 2 教室（普通教室及び特別教室各 1 教室）で、階数を変えて実施すること。

2 2 回目の検査

1 回目の検査で選定していない階数の 2 教室で実施すること（例：1 回目は 3，4 階の教室、2 回目は 1，2 階の教室）。

3 その他

現時点で 1 回目の検査が完了している学校においては、2 回目の検査から実施すること。

担 当 振興・保健グループ（細川）
電 話 052-954-6793（ダイヤルイン）
電子メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp